

# 入院時食事療養費

当院は入院時食事療養（Ⅰ）の届出をしており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）適温で提供しています。

一般（70歳未満）	70歳以上の高齢者	標準負担額（1食あたり）
• 一般	• 一般	550円
• 低所得者（住民税非課税）	• 低所得者Ⅱ	270円（過去1年の入院期間が90日以内）
		220円（過去1年の入院期間が90日以上）
• 該当なし	• 低所得者Ⅰ	130円
• 指定難病患者、小児特定疾病児童等		330円